

船舶事故調査報告書

平成24年11月29日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄司 邦昭
 委員 根本 美奈

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成23年12月12日 15時00分ごろ
発生場所	石川県金沢市金沢港西北西方沖 金沢港西防波堤灯台から真方位286°25.6海里（M）付近 （概位 北緯36°45.8′ 東経136°05.6′）
事故調査の経過	平成24年3月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{へいしょう} 平昌丸、19トン IK2-5720（漁船登録番号）、有限会社鳥井漁業部 20.73m（Lr）×4.60m×2.00m、FRP ディーゼル機関、669kW、平成17年5月7日
乗組員等に関する情報	船長 男性 56歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和59年9月27日 免許証交付日 平成21年8月3日 （平成26年9月26日まで有効） 甲板員A（インドネシア共和国籍） 男性 20歳
死傷者等	重傷 1人（甲板員A）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長及び甲板員Aほか3人が乗り組み、沖合底びき網漁業の目的で平成23年12月12日01時00分ごろ金沢港を出港し、03時30分ごろ金沢港西北西26M付近の漁場に到着して操業を行った。 船長は、操舵室において操業の指揮を執り、15時00分ごろ、5回目の揚網作業の準備開始のベルを鳴らし、船尾ロープリール付近に乗組員2人、操舵室右舷側壁のウインチドラム付近に甲板員A、操舵室左舷側壁のウインチドラム付近に乗組員1人をそれぞれ配置に就けた。 船長は、右舷側を見たところ、右舷ウインチドラムとえい網ロープの間に巻き込まれている甲板員Aに気付き、同ドラムのメインスイッチを切った。

	<p>船長は、作業を中止して金沢港に向けて帰航中、所属する漁業協同組合に連絡し、海上保安部への通報と救急車の手配を依頼した。</p> <p>本船は、17時20分ごろ金沢港に入港し、甲板員Aは救急車で病院へ搬送され、左母指切断、右母指中手骨開放骨折及び右耳介挫創と診断された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風力 2</p> <p>海象：波高 約1.5m</p>
その他の事項	<p>本事故を目撃した乗組員はいなかった。</p> <p>揚網作業は、各乗組員が準備開始のベルを聞いて配置に就き、まず、船尾ロープリールを作動させたのち、操舵室側壁のウインチドラムを作動させる順番であったが、甲板員Aは、船尾ロープリール作動前にウインチドラムを作動させ、えい網ロープと同ドラムとの間に巻き込まれた。</p> <p>ウインチドラムには、不具合はなかった。</p> <p>甲板員Aは、平成23年7月12日に来日し、漁業協同組合において、約1か月座学研修を受けたのち、本船には、8月13日から乗船して各乗組員から船内作業について指導を受け、乗船1か月後から、揚網作業時、操舵室側壁のウインチドラムの作業を任されていた。</p> <p>甲板員Aは、本船において、初めて雇入れした外国人実習生であり、本船には、外国人実習生は甲板員A1人であった。</p> <p>甲板員Aは、上下の合羽、手袋、長靴を着用していたが、保護帽、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>本船は、本事故当時、作業に影響を与える船体の動揺はなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、金沢港西北西沖において揚網作業中、甲板員Aが、ウインチドラムを操作した際、えい網ロープと同ドラムとの間に巻き込まれたことから、負傷したものと考えられるが、目撃者がおらず、甲板員Aから情報が得られなかったため、巻き込まれた状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が金沢港西北西沖において揚網作業中、甲板員Aが、えい網ロープとウインチドラムとの間に巻き込まれたため、発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>船長の所属していた漁業協同組合では、本事故後、組合員及び外国人実習生に対し、同種事故の再発防止対策のため、ウインチドラムのロープに手を近づけない等の注意事項を周知し、また、新たに引き受ける外国人実習生の研修時に事故防止に対する同注意事項を周知徹底することとした。</p>